

工業の発展と甲賀

甲賀市というと、豊かな自然や歴史文化をイメージする方も多いと思いますが、大規模な工業団地を有する「ものづくりのまち」でもあります。今回は、工業の発展とかわりゆく地域の姿をみてみましょう。

昭和30年代から40年代にかけて日本経済は「高度経済成長期」と呼ばれる成長を遂げました。国は工業化政策を推し進め、地方への工場誘致を促進しました。こうした動きのなかで、いち早く誘致に乗り出した水口町では、昭和34年以降次々に工場が進出しました。昭和40年代後半からは、工業団地の造成が始まり、甲賀町や甲南町でも工業団地の開発が行われました。

甲賀での工場誘致が成功した要因には、京阪神と中部東海地方の中間に位置する地理的優位性と、昭和33年に整備開通した国道1号や、昭和40年に全線開通した名神高速道路のインターチェンジが近くに設置されたことによる、流通網の整備があげられます。

高度成長期の工業化は地域の産業

構造にも大きな変化をもたらしました。今までの農業中心の生活から、会社で賃金を得る生活へと変化し、農業の兼業化が進みました。また、大規模工場立地によるニュータウンの建設により人口が急増し、生活様式も変化していくなかで、福祉厚生制度や教育施設の整備拡充など、まちづくりの新たな基盤が整備されていきました。

平成20年の新名神高速道路開通は、企業の進出を促進し、工業出荷額も順調に推移しています。葉業や窯業など歴史をもつ産業もある甲賀市。ものづくりは、これからも甲賀市のまちづくりの原動力になっていくでしょう。詳しくは「甲賀市史」第4巻近現代編で紹介しています。



▲電気器具製造工場のような（昭和35年頃）

※「甲賀市史」は市内の書店・指定施設で販売しています。

問い合わせ
歴史文化財課 市史編さん室
☎86080075 / ☎8668216

『救急車の適正利用』

救急車の出動件数が急増し、現場に到着するまでの平均時間が徐々に遅れています。甲賀市内で平成27年中では3,567回の救急車が出動し、搬送人員も3,424人となっています。1日あたりの救急出動件数は9.7件です。

そこで、皆さんに適正に救急車を利用いただくため、パンフレットを作成しております。

このパンフレットは消防本部のホームページに掲載しておりますので、救急車を呼びべきかどうか判断に困った場合などに活用してください。

ひとつひとつの大切な命を救うために、皆さんで上手に利用し、救急医療を安心して利用することのできる社会を目指していきたいと思えます。

甲賀消防からのおしらせ



平成27年甲賀消防管内における各種災害の発生件数（12月末現在）

	火災	救急	救助	その他
甲賀市	46	3,567	61	192
前年比	+2	▲111	▲3	+38

問い合わせ
甲賀広域行政組合消防本部 ☎63-7930 / ☎63-7940

「広報あいこうか」が
ホームページでもご覧いただけます

甲賀市ホームページ <http://www.city.koka.lg.jp/>
甲賀市facebook ページ <http://www.facebook.com/city.koka>



編集・発行

甲賀市役所 〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-65-0650 / ☎0748-63-4554
業務時間 / 8時30分～17時15分(窓口延長日を除く)

(仮称)甲賀市地域産業振興基本条例(素案)に関するパブリック・コメントの実施について

地域産業の振興に関する基本理念を定め、産業振興に関わる者の役割および責務を明確にすることにより、地域産業の振興を推進し、本市の経済の活性化および市民生活の向上を図ることを目的として基本条例の策定を進めています。

条例の策定にあたっては広く市民等の皆さまからのご意見を募集します。

- 意見募集期間**
2月1日(月)から3月1日(火)の30日間
- 公表資料**
(仮称)甲賀市地域産業振興基本条例 (素案)
- 閲覧場所**
・市ホームページ
・商工政策課(甲賀市役所水口庁舎1階)
・旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センター
※商工政策課および地域市民センターでの閲覧時間は平日の8時30分から17時15分まで
- 意見を提出できる方**
・市内在住または在勤・在学する方
・市内に事業所、事務所を有する個人および法人、その他団体
- 意見提出方法**
意見書に住所、氏名、電話番号(市外在住で市内勤務の方は勤務先、市内在学の方は学校名)意見のあるページ番号などを明記のうえ、直接持参(各閲覧場所)していただくか、郵送、ファックス、Eメールで提出
- 意見の取り扱い**
提出いただきましたご意見等は住所、氏名などの個人情報を除き、回答とあわせて市ホームページで公表させていただきます。
なお、ご意見等を提出された方への個別の回答はいたしません。

問い合わせ・提出先
甲賀市 産業経済部 商工政策課
☎65-0709 / ☎63-4087
〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
✉koka10351000@city.koka.lg.jp